

2026 年度 教育方法・教材開発の募集について

学習支援・教育開発センター

学習支援・教育開発センターでは、「教育方法・教材開発費制度に関する申合せ」により、本学における授業改善をさらに促進するために、新たな教育方法および教材開発に必要な費用全般を対象とする補助を行なっています。

つきましては、下記の要領により2026年度の教育方法・教材開発の取組を募集いたしますので、積極的にご応募くださいますよう、お願いいたします。

記

1. 申請者

専任教員（任期付教員を含む）に限る。個人申請でも共同申請でも可能とするが、「4. 開発費」の項に記載の申請区分Bについては、学部・学科・研究科・センター単位での申請とし、申請組織の長を取組責任者とする（複数学部等で申請の場合は、代表となる組織の長を取組責任者とする）。

共同申請の場合、申請者に嘱託講師等非専任教員を含むことは認めない。

また、同一年度に複数の取組の申請者となることはできない。

2. 補助対象

他の本学教員の教育活動にも参考になる取組に限定する。

3. 開発期間

原則として、4月から翌年3月までの1年間とする。

4. 開発費

・申請区分A:より多くの教員の教育改善に向けた取り組みを奨励することを目的とする。

1件あたり税込50万円以下

・申請区分B:将来的に全学または学部・学科・研究科・センターレベルの教育改善に波及効果が期待できる取組を支援することを目的とする。

1件あたり税込200万円以下

5. 申請方法

所定の書式による申請書を学習支援・教育開発センター事務室に提出する。

6. 申請期間

2025年9月26日（金）～2025年10月23日（木）

7. 審査・査定

教務主任による予備審査を経た上で、学習支援・教育開発センターFD支援部会において、以下の基準に従い、申請内容と必要経費を審査・査定し、採択候補を選定する（必要経費については、下記⑤により減額査定することもありえる）。

採択候補とされたものについては、教務主任会議で審議の上、学長が採否を決定する。

<審査基準>

- ① 授業改善を目的とする取組であること。
- ② 開発計画・方法が具体的で、目標を達成する見込みがあること。
- ③ 開発成果に教育的効果が見込めること。
- ④ 開発方法および成果に公開性があること。
- ⑤ 開発経費が開発計画・方法に照らして妥当であること。

8. 成果の報告・公開

採択された者は、開発終了後6ヵ月以内に、所定の書式による成果報告書を学習支援・教育開発センター事務室に提出する。

9. その他

- ・採択された取組の開発成果報告書は本学ホームページ等で公表する。また、申請区分Bについては、原則として全学公開の報告会を実施し、開発成果の教育的効果とその汎用性について評価を受ける。
- ・電子教材を開発した場合は、原則として「同志社大学オープンコースウェア」に掲載する。
- ・開発費およびこれを使用して購入した物品は、「『教育方法・教材開発費制度に関する申合せ』開発費使用範囲について」に則り取扱う。
- ・申請区分AまたはBとして、現在本制度の開発費の支給を受けている取組で、開発計画をさらに発展させるために次年度も開発費の支給が必要な場合は、改めて、中間報告書を添付した申請書の提出を要する（但し、複数年の取組みは、原則2年までとする）。なお、本制度の補助を受けて開発が終了した取組について、再度同等の内容での申請は認めない。
- ・本制度に関する申合せ、申請書、審査方法等については、学習支援・教育開発センターホームページを参照のこと。<https://clf.doshisha.ac.jp/clf/support/development/materials.html>

提出／問合せ先 学習支援・教育開発センター事務室

TEL:3277 FAX:3025

Mail:ji-kyoik@mail.doshisha.ac.jp

以上